

Library information

図書館だより

○中央図書館（LICはびきの内） 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 樫山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 休(休)金(土)日 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 休(休)金 13:30～16:30

●開館時間 10:00～18:00（※中央図書館は10:00～20:00）

☆読んでみませんか？

『本当においしいヴィーガンお菓子』

山口 道子／著 柴田書店
 卵も牛乳も使わずにプリンができる！？動物性の食材をいっさい使わないヴィーガンの焼き菓子店を営む著者が、ヴィーガンでない人にもおすすめの、とっておきのレシピを紹介します。



『さいごのゆうれい』

齊藤 倫／作
 西村 ツチカ／画
 福音館書店
 小5の夏休み、田舎のおばあちゃんに預けられたぼくは、お盆の初日に小さな幽霊と出会った。ネムというその子は、自分が最後の幽霊かもしれないと言うのだが…。



『にんきものいちねんせい』

つちだ のぶこ／画
 小学館
 しょうくんは人気者。大きな声で「おはよう」って言えるから。ゆうごくんは人気者。恐竜のことなら、何でも知っているから。みんな一人一人が、人気者の一年生になれるんだよ。



今月の特集テーマ	
中央図書館	一般 おひとりさまを生きる
	児童 あめふり
陵南の森図書館	一般 涼しく過ごす
	児童 かぞくのほん
古市図書館	英語の絵本
東部図書館	おうちでゆっくり
丹比図書館	絶景 日本！
羽曳が丘図書館	みんなのおすすめ本

◇おはなし会

※当面の間中止します。

◇大人のおはなし会

※6月12日(土)に予定していましたが、日程を変更して後日開催します。

◇おはなし会ボランティア入門講座

※5月開講予定でしたが、日程を変更して実施します。

日時 6月7日、14日、21日、7月5日の各月曜日 10:00～12:00

場所 LICはびきの パソコン教室他

講師 羽曳野市子ども文庫連絡会・おはなしの森の皆さん

定員 10人（先着順）

※中央図書館にて受付（電話可）

『複眼人』

呉 明益／著

小栗山 智／訳

KADOKAWA

太平洋に浮かぶ神話の島ワヨワヨと、

近未来の台湾。そこに膨大なゴミが

浮島となって押し寄せるとき、謎の

「複眼人」が姿を現して…。台湾気鋭の作家によるファンタジー大作。



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、イベントを中止または延期することがあります。

※参加される方は、マスクの着用や消毒など、感染症対策にご協力をお願いいたします。

6月30日(土)市内の図書館は全て休館です。

サラダボール

人権は、すべての国民が生まれながらに持っている永久の権利であり、安心して健康に生出し、自由と幸福を追求することができる権利として、公共の福祉に反しない限り、最大の尊重を受けることとなっています。ここでよく話題となるのが、公共の福祉に反しない限りという表現です。日本国憲法にあるこの表現は、個人が持つ権利をお互いに侵害しないよう、ときには表現の自由などが制限される場合があるとされているのですが、個人の権利と社会秩序や公共における多数の意見の調和が問題とされています。

私たちの住む日本では、昔からの言い伝えや、語り継がれている話などがあり、現在もその多くが私たちの生活場面における思い込みや、固定概念を

形成していると言われています。「郷に入っては郷に従え」「長いものにはまかれろ」などの言葉はよく使われます。新しい環境や自分の力の及ばない組織に入ったときなどは、あまり抗わずに空気を読んでその場に馴染むようにする方が得策だという先人たちの言葉からきたものだと考えられており、新たに地域の仲間に加わるための心得とされてきました。

また、近頃のニュースや新聞報道などで、車のマナーに関する争いやあおり運転など、交通上のトラブルが数多く取り上げられているのを目にします。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、マスク着用に関連したトラブルや、「自粛警察」といわれる偏った正義感や妬み、不安感などから私的な取り締まりや他県ナンバーの車にいたずらするといった行為も発生しているとの報道も目にします。

もちろん、地域社会における決まり事や約束事を守り、周りの方々と歩調を合わせることは大変重要ですし、他人に迷惑をかけたり法令に違反する行為などは決して許されるものではありませんが、それぞれの意識の中にある思い込みや固定概念を他人に押し付けたり強要したりする行為は、ある意味では個人の権利を侵害してしまう可能性も考えられます。さらには、相手を傷つけるだけでなく、新たな偏見や差別を生み、大勢の生きづらさを抱え苦しむ方を増やしてしまう恐れがあるなど、社会全体を疲弊させてしまうことにも繋がりがかねません。多様性の尊重が求められている今、一人ひとりが相手を思いやる大きな心と優しい気持ちを抱き、常に相手の立場に立って冷静に行動し、誰もが共生できるまちをみんな育てていきましょう。

はびきのしじんけんけいはつずいしんきょうぎかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会